

第38号

Super Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2018.12.25

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：大枝隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel03-3375-5045 (NTT)

団体交渉において申8号9項の補足説明をおこなう！

9. 現場長、管理者による執拗な社友会勧誘及び、労働組合脱退懇請を止めること。また、悪化した東関東支店職場環境を改善するにあたって具体的方法を明らかにすること。

職場で発生している不当労働行為の現実を訴えました。

組合：現場では、目に余るような労働組合の脱退懇請(しょうよう)が発生している。

- ①現場長が組合員に対して「会社と組合がこんな関係でお前らも大変だろ、〇〇支店は殆ど抜けたぞ。お前たちも揃って抜けたらいいんじゃないか。この組織は長くない、早く楽になれよ」
- ②脱退した組合員と話していると現場長から「組合役員から脅されているんじゃないだろうな?」「20年30年勤めていくにあたって会社と喧嘩していくのか、これからお金の掛かる年齢だが、組合費だけでいくら取られている?その分家族と旅行や貯金などに回せる、勿体無いと思わないのか?」
- ③経営幹部から「組合を抜けたくても抜けづらい社員を助けたい」など他にも報告を受けている。

JRバス関東の行動規範では、「法令を遵守する。」「社員の人格を尊重する。」最後には「**違背者には厳正に対処する**」と謳っているが、行動規範とは乖離が生じている。若い人が定年までしっかりと働けるようなJRバス関東の職場風土を労使間で作り出していきたい。

会社：しっかり確認して必要な指導をしていく。現時点で不当労働行為的な発言があったとは認識していないが、申し入れに対して回答していくため確認していく。また職場規律の乱れがあるなら厳選に対処していく。

組合：不当労働行為が発生した場合は厳正に処分・指導をすると明確にしていきたい。

会社：勿論。社員間で様々な言動や圧力があつたとの情報があるが、そのような場合にも厳正に対処していく。

名前	会社名
直接の事象	間接の事象
いつ	どこで
関係者	
言われたこと(されたこと)	
その他に感じたこと	

一人で悩まず
「いつ」「どこで」
「誰に」「何を言われたのか」
メモをして報告・連絡・相談を!

